

障害福祉サービス事業所職員 奨学金返済・育成支援事業



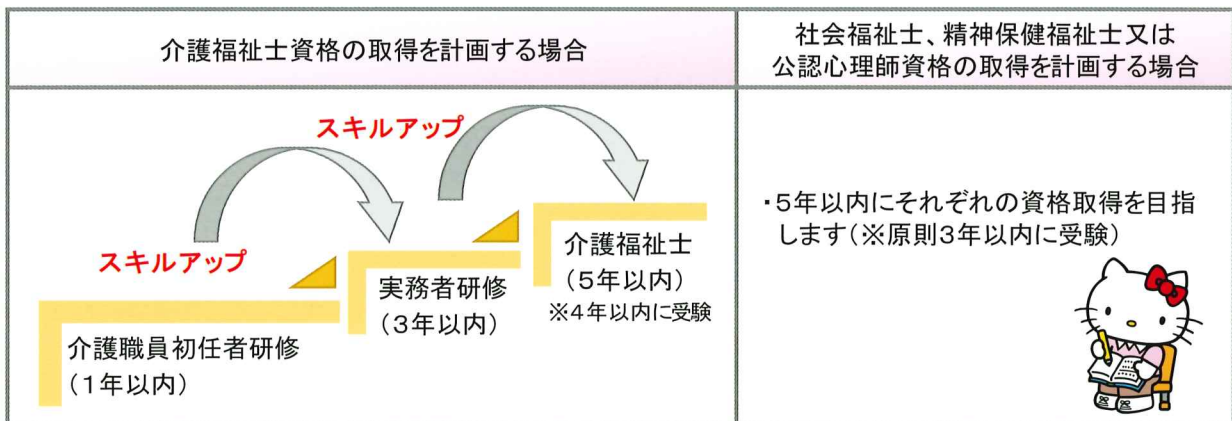
Hello Kitty

都内の障害福祉サービス等事業所等に、常勤福祉・介護職員として就職された方を対象に、奨学金返済を支援します！

計画的に、介護職系・相談職系の資格取得を目指せます！！

事業の内容

- 東京都内の障害福祉サービス等事業所等で、常勤の福祉・介護職員として働きながら、学校等に奨学金を返済している方に、奨学金返済相当額を支給します。（奨学金返済相当額は、勤務されている障害福祉サービス等事業所から支給されます。）
- 障害福祉サービス等事業所が作成する「育成計画」に基づき、以下の資格取得が目指せます。



対象となる奨学金

以下の貸与型奨学金が対象となります。

- ・日本学生支援機構（JASSO）
- ・地方公共団体（※高校奨学金事業については、都道府県の所管する公益法人も含む。）
- ・学校等（大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校）

※ 補助要件等については、毎年度見直しの可能性がありますので、ご了承ください。

対象者(主な要件)

- ・以下の①又は②のいずれかを満たす方
 - ①新卒者等（卒業後5年未満）
 - ②就職以前に、福祉・介護職員としての通算6か月以上の勤務経験がないこと（学生時代のアルバイト等経験を除く。）
- ・社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士及び公認心理師資格をいずれも有しておらず、奨学金を返済している方

※ ①は令和3年度限りの要件です。令和4年度以降は②の要件に統合されます。なお、新卒者は一般的には②に該当することから、引き続き対象となります。

<お問い合わせ先>

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室
電話：03-6302-0280 メールアドレス：s-syogakuin@fukushizaidan.jp

裏面も
ご覧
ください

対象事業所

| 対象サービス | | | |
|--------|------------|---------------------------|-------------|
| 居宅介護 | 短期入所 | 就労継続支援(A型) | 医療型児童発達支援 |
| 重度訪問介護 | 重度障害者等包括支援 | 就労継続支援(B型) | 放課後等デイサービス |
| 同行援護 | 施設入所支援 | 共同生活援助(指定共同生活援助) | 居宅訪問型児童発達支援 |
| 行動援護 | 自立訓練(機能訓練) | 共同生活援助(日中サービス支援型) | 保育所等訪問支援 |
| 療養介護 | 自立訓練(生活訓練) | 共同生活援助(外部サービス利用型指定共同生活援助) | 福祉型障害児入所施設 |
| 生活介護 | 就労移行支援 | 児童発達支援 | 医療型障害児入所施設 |

- ▶ 「奨学金返済支援制度」を有している事業所（本事業活用事業所に限る。）については、東京都福祉保健財団にお問い合わせください。
※非公表希望の事業所はお教えできないため、予めご了承ください。
- ▶ 本事業の活用に関わらず、「奨学金返済支援制度」や「資格取得支援制度」を有している事業所については、東京都福祉人材情報バンクシステム『ふくむすび』から確認できます。※事業所が登録している場合に限りです。

●STEP 1 『ふくむすび』の事業所検索ページへアクセス！

URL : <https://www.fukushijinzei.metro.tokyo.lg.jp/info/jigyous/search>



●STEP 2 以下の条件を設定して検索！

フリーワード OR

事業分野 障害者・児



目指す資格ってどんな専門職でしょう？



介護福祉士とは・・・

専門的な知識や技術をもって、身体上や精神上的の障害があることにより日常生活を営むうえで支障がある方に対し、その方の心身の状況に応じた介護を行うとともに、ご本人やその介護者に対して、介護に関する指導を行うことを業とする専門職です。

社会福祉士とは・・・

専門的な知識や技術をもって、身体上や精神上的の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むうえで支障がある方に対し、福祉に関する相談に応じ、助言や指導、援助を行うことを業とする専門職です。

精神保健福祉士とは・・・

精神障害者の保健や福祉に関する専門的な知識や技術をもって、精神科病院等において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を目的とする施設を利用する方に対し、地域相談支援の利用や社会復帰に関する相談に応じ、助言や指導、日常生活への適応のための訓練、援助を行うことを業とする専門職です。

公認心理師とは・・・

専門的な知識や技術をもって、心理に関する支援を要する者に対し、心理に関する相談に応じ、助言や指導、援助を行うこと等を業とする専門職です。

